

令和7年10月6日

報道関係者 各位

PRESS RELEASE



和歌山県・紀の川市 市立小学校教諭における USB メモリの紛失について

教職員の服務規律については、日頃から指導しているにもかかわらず、市立小学校教諭が、個人情報を含むデータを保存した USB メモリを紛失する事案が発生しましたので、下記の通り報告します。

○事案の概要

- 9月25日(木) 週末、自宅で仕事をするため、校長の許可を得ずに USB メモリをリュックサックに入れて持ち帰る。
- 26日(金) USB メモリの入ったリュックサックを持って、校長、教諭とともに、自動車にて京都市立小学校へ向かい、視察を行う。
- 27日(土) 自宅で教材研究をしようとしたところ、USB メモリがないことに気づく。
- 29日(月) 職員室の机やリュックサックの中等を探すが、USB メモリは不明のまま。
- 30日(火) 校長に報告し、全教職員で校内や車内等を探すが見つからず。

○USB メモリに含まれる情報

- ・前任校（令和 3～5 年度）のデータ（児童名、通知表所見・指導要録の総合所見）
現任校 令和 6 年度のデータ（児童名、通知表の成績・所見、指導要録の総合所見）
令和 7 年度のデータ（児童名、通知表の成績）
前任校と現任校あわせて 1 3 7 名分のデータ
- ・学級通信（児童の写真あり）
- ・教材のワークシート

〈教育委員会コメント〉

今回の事案により、関係児童及び保護者の方々をはじめ市民の皆様から学校教育への信頼を損ねる結果となりましたことは、誠に遺憾なことであり、深くお詫び申し上げます。今後は、二度とこのようなことが起こらないよう、学校への指導を徹底し、再発防止と不祥事の未然防止に努めてまいります。

【本件に関する問い合わせ先】

和歌山県 紀の川市役所 教育部教育総務課 担当：森口・岡本

TEL:0736-77-2511 FAX:0736-77-0917